

職員団体との交渉の議事要旨

(開催日時)

令和2年3月18日(水) 16:00~17:00 (60分間)

(開催場所)

室蘭開発建設部1階大会議室

(出席者)

当局側(室蘭開発建設部)

米津 仁司(室蘭開発建設部長)、佐々木 孝治(室蘭開発建設部次長)、徳光 宏泰(総務課長)、谷口 法之(総務課長補佐)

職員団体側(全北海道開発局労働組合室蘭支部)

島 一雄(執行委員長)、河江 亮一(副執行委員長)、猪狩 光恵(書記長)、中野 久嗣(執行委員)、瀧口 浩敏(執行委員)

(議題)

1 当部における超過勤務の縮減について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、取り決めた交渉議題について回答(別紙のとおり)

(発言概要)

【議題1:当部における超過勤務の縮減について】

(職員団体) 超過勤務縮減の取り組みについて聞きたい。

(当 局) 超過勤務縮減の取り組みについては、テレビ会議の推進による移動時間の削減、形式的な文書の廃止及び決裁経路の見直しなどワークスタイル改革の取り組みの一環として実施しているところである。

各課所の意見も聞きながら、引き続き業務の改善及び簡素化に努め超過勤務の縮減に取り組んでいく考えである。

(職員団体) 職場からはサービス残業の実態があると聞いているが、当局の認識を聞いたい。

(当 局) 当局としては、そのような実態はないと考えている。

管理者に対しては、職員の業務内容や健康状態を把握して、適切な業務の進行管理や勤務時間管理を行うよう指導しているところである。

(職員団体) 調査・報告物について、重複依頼、報告期限が短い、依頼内容が的確ではない等の実態があると考えるが、当局の認識を聞きたい。

(当 局) 関係課所に調査や報告を依頼する際は、作業時間を十分に確認した上で、依頼の趣旨・目的を明らかにし、依頼内容の重複を避け、必要最小限にするなど

の工夫をするよう、引き続き管理者を指導していきたい。

(職員団体) 業務推進方針の職員への説明や事前調整が不十分であり、業務の進行管理がされていないとの声があるが、どう考えているのか。

(当 局) 業務推進方針については、職員と十分に内容を共有することが必要であり、職員の意見を聞きながら作成することが基本であると考えている。また、適切に業務の進行管理を行い、超過勤務の縮減に努めるよう管理者を指導していきたい。

※文責は室蘭開発建設部当局（今後修正があり得る）